

## 第13回久慈市議会定例会会議録（第4日）

### 議事日程第4号

平成25年10月11日（金曜日）午前10時00分開議

- 第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号（決算特別委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第2 議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第8号（教育民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第3 議案第7号（産業建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第4 議会改革推進の件（議会改革推進特別委員長報告・質疑）
- 第5 議案第1号（質疑・討論・採決）
- 第6 議案第2号（質疑・討論・採決）
- 第7 議案第3号（質疑・討論・採決）
- 第8 発議案第15号（採決）

議案第5号 市税条例の一部を改正する条例

議案第6号 児童福祉審議会条例の一部を改正する条例

議案第8号 久慈市立久慈小学校屋内運動場改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第3 議案第7号 久慈浄化センター電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

日程第4 議会改革推進の件

日程第5 議案第1号 平成25年度久慈市一般会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第2号 平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第3号 平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第8 発議案第15号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

### 会議に付した事件

- 日程第1 認定第1号 平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第6号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第7号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第8号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認定第9号 平成24年度久慈市水道事業会計決算
- 日程第2 議案第4号 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

### 出席議員（24名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君  | 2 番 下川原 光 昭君  |
| 3 番 藤 島 文 男君  | 4 番 上 山 昭 彦君  |
| 5 番 泉 川 博 明君  | 6 番 木ノ下 祐 治君  |
| 7 番 畑 中 勇 吉君  | 8 番 砂 川 利 男君  |
| 9 番 山 口 健 一君  | 10 番 桑 田 鉄 男君 |
| 11 番 澤 里 富 雄君 | 12 番 中 平 浩 志君 |
| 13 番 小 柳 正 人君 | 14 番 堀 崎 松 男君 |
| 15 番 小 倉 建 一君 | 16 番 小野寺 勝 也君 |
| 17 番 城 内 仲 悦君 | 18 番 下 舘 祥 二君 |
| 19 番 中 塚 佳 男君 | 20 番 八重櫻 友 夫君 |
| 21 番 高屋敷 英 則君 | 22 番 宮 澤 憲 司君 |
| 23 番 大 沢 俊 光君 | 24 番 濱 欠 明 宏君 |

### 欠席議員（なし）

### 事務局職員出席者

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| 事務局長 一田 昭彦           | 事務局次長 嵯峨 一郎         |
| 庶務グループ<br>総括主査 高畑 伸一 | 議事グループ<br>総括主査 田高 慎 |
| 議事グループ<br>主 任 長内 紳悟  |                     |

説明のための出席者

市長	山内 隆文君	副市長	外館 正敏君
副市長	星 文雄君	総務部長	菅原 慶一君
総務部付部長	大湊 清信君	総合政策部長	中居 正剛君
総合政策部付部長	晴山 真澄君	市民生活部長	澤口 道夫君
健康福祉部長 (兼福祉事務所長)	砂子 勇君	農林水産部長	村上 章君
産業振興部長	澤里 充男君	建設部長 (兼水道事務所長)	小上 一治君
山形総合支所長	中新井田欣也君	教育長	亀田 公明君
教育次長	小倉 隆喜君	選挙管理委員会 委員長	谷地末太郎君
監査委員	石渡 高雄君	総務部総務課長 (併選管事務局長)	久慈 清悦君
農業委員会 事務局長	泉澤 民義君	教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君
監査委員事務局長	松本 賢君		

~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

議員発議案1件をお手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告1件が提示され、お手元に配付してあります。

【参 考】

発議案第15号

地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年10月11日提出

久慈市議会議長 八重櫻 友 夫 様

- 提出者 久慈市議会議員 桑田 鉄男
- 提出者 久慈市議会議員 澤里 富雄
- 提出者 久慈市議会議員 堀崎 松男
- 提出者 久慈市議会議員 小倉 建一
- 提出者 久慈市議会議員 小野寺勝也

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービス

やまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が必要不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

(1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。

(2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。

(3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。

(4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。

(5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2 地方税源の充実確保等について

(1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。

その際、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。

(3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。

(4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。

(5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持

すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策議与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月11日

岩手県久慈市議会  
議長 八重櫻 友 夫

内閣総理大臣 殿  
財務大臣 殿  
総務大臣 殿  
内閣官房長官 殿  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 殿

~~~~~

○議長（八重櫻友夫君） この際、社会資本総合整備事業にかかわって配付しております資料について発言を求められておりますので、これを許します。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、資料についてご説明申し上げます。

社会資本整備総合計画案といたしまして、お手元に配付してございます。この内容でございますが、左側上段から計画の名称、それから計画の期間、計画の目標、そして計画の成果目標といたしまして、次に、定量的指標として、ここに25年から27年というふうなことで最終目標年度を27年と設定したとなっております。

次に、全体事業費についてでございます。ここに48億円ということで載せてございます。これにつきましては、これまで事業を進めていく段階でありましたが、この時期について、非常に正確な事業費はつかめておりませんでした。その中で、この48億円という数字を全体事業費として計画にのせたところではございません。

この内訳といたしましては、公園面積30ヘクタール、平場面積を8ヘクタール、これを造成しようとするものであります。そのほかに、この避難場所等につきまして、それにアクセスする道路として道路部分についても計上したところでございます。

そこで、これまで、県、国等におきまして、ヒアリ

ング等を実施してきたわけでございますが、その中で、被災時の浸水区域内の居住者の避難地や浸水区域の救援復旧活動の拠点となることを目的とした平場の確保のための事業費14億円、これについてヒアリングで認められたものとおっておりますのでございます。

今後につきましては、この48億円の中に道路部分、アクセス部分も入っております。そういった中で、この道路部分の事業費についても、今後、計画決定、事業認可等を進めながら事業費の確定を急いで、それに基づいて、今後その費用を要望していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、資料について説明があったところですが、本会議で質問できないという状況だというふうに感じておりますので、そこで、休憩を求めたいと思います。なぜかとすれば、この資料について、当然質疑を交わす必要があるかと思っておりますので、交わす場とすれば、全協等もあるかと思っておりますが、必要な措置をとっていただくためにも休憩をしていただいて、ご相談等いただきたいと思っておりますが、お取り計らいをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま、17番城内仲悦議員からこの件について休憩をお願いしたいという話でございますので、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 再開をいたします。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 動議。休憩を求めたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） ただいま説明があった資料について、必要な質疑が必要だということから、まず休憩を動議として要求したいと思っておりますので、お取り計らいをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま、17番城内仲悦議員から休憩をお願いしたいという動議がありました。動議成立には、提出者のほかに2人以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 所定の賛成者がありましたので、ただいまの動議は成立いたしました。それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。ただいまの動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立少数であります。よって、ただいまの動議は否決されました。

~~~~~

日程第1 認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、認定第1号から認定第9号までの9件を議題といたします。以上に関し、委員長の報告を求めます。澤里富雄決算特別委員長。

〔決算特別委員長澤里富雄君登壇〕

○決算特別委員長（澤里富雄君） 本定例会において決算特別委員会に付託された認定第1号から認定第9号までの「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の計9件について、去る10月8日と9日の2日間にわたり委員会を開催し、審査いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会では、各般にわたり、活発な質疑、答弁が交わされたところでありますが、本特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成された委員会であり、委員会における質疑、答弁など、詳細な審査経緯につきましては、各位の承知するところでありますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」、認定第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」及び認定第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の3件は、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳

出決算」、認定第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第9号「平成24年度久慈市水道事業会計決算」の6件は、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 決算特別委員会では、この資料が出なかったわけですが、今回出て、14億の事業予算ということで我々は審議してきたということもありましたが、今回、48億の話が出ておまして、その内容について全くわからないままにきておまして、知る機会をとというのが、ちょっと多数決で決まりまして残念なことでありますが、そういうことで質問したいと思いましたので、ちょっと委員長に質問するのが原則なわけですが、今回ちょっと詳細なことがありますので、当局のほうにお伺いします。

先ほど、48億の事業認可をとらなきゃならないということで、あるいは都市計画決定をとらなきゃならない。この中の48億には、道路も入ってくるよという話がありました。この事業認可については、道路も含めてことし中、あるいは今年度中にとるとのことしか考えられないわけですが、その辺を説明お願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の事業認可、許可決定というふうなお話ありました。まず、許可決定につきましては、30ヘクターという規模でとっていかなきゃならないというふうにご考えてございます。で、事業認可についても、基本的には今、議員お話いたしましたとおり、とるべきものであると思っておりますが、今の時点では、その事業認可の部分の協議に今から入っていくということになります。そういった中で、今までヒアリング時点では14億、平場の部分、要するに避難する部分、避難する場所、そういうふうな部分についての事業費14億ですが、そういうものについては、まずいいでしょうということの中で、今、ものは進んでいることとございます。

道路についても、例えば話して申しわけないのですが、街路事業等で下長内から病院まで行く段階で、計

画決定その他は1回でとってございます。ただし、事業認可は、事業がある程度めどが立つ時期、要するに5年、7年というふうな区割りの中で事業はとっていくこととなります。で、そういうふうなことから、じゃあ公園もそうなるのだというふうな話ではないのですが、いずれ、こういうふうな災害、要するに復興に関連する部分ですので、早急にやっつけていかなきゃならないというのはもう目に見えていることですので、そういうふうなものについては、いずれ、国と協議して、その方法、施工方法なり、さまざまな面を検討して進めていくと、そういった中で、今14億というふうなお話はいただいています。

ただ、先ほども私は道路というふうなお話をいたしました。公園というならば、園路という部分も入ってきます。そういった中でどの部分まで、要するに、工事やっていくと、市道等から入っていかなくちゃならないという部分もありますので、そこら辺も全部詳細に詰めた中で、今後進めていくものであろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そうしますと、このヒアリングの中には、48億の話は詰められていないということではないですか。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） この計画書の中には48という数字は入ってますが、ヒアリングの中では、いずれ今は14億でということに進んでおります。ただ、先ほども言ったように、これからいずれこの事業をやっていく段階で、いくらでもうちのほうは、こういうふうな復興枠という100%補助でございます。そういった中で、国なりにまたこの事業を要望していきたいと。この48というのも、言葉は大変申しわけないのですが、今、詳細詰めているわけじゃないものですから、これもいずれ検討していかなくちゃならない部類に入ってくるということでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） どうもこの48億の計画書を出して、ヒアリングをしているはずなのですよ。部長、技術担当者として、説明のための説明でなく、真剣にやらないと将来困りますよ。そういうことで、道路の

ことも出てくる、いろいろ出てきて48億だから、そのためにじゃあ平場もつくりましょうという国交省の話だと思いますよ、どうですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 同じ答弁の繰り返しになるかもしれませんが、私ども通常の事業の場合、マックスでいろんなことを踏みこんで総体の概算事業費として見込んで、そして国のほうには提出いたします。それで、その中に、今度はヒアリングの中で徐々に認められていくわけですけれども、そうした時点において、現段階で内定いただいているものが、その14億に対比する国費ベースの2億と、そういうふうな格好でございます。

それから、私どもは48億の想定事業費があるのですけれども、これについても概算事業費ですので、こちらは、これは今は私どもの考え方です。この程度は整備したい。ただ、向こうで、向こうといえますか、国で認めているのは、今14億です。ですから、私どもが今市民の皆さんにお約束できるというか、その数字は14億しかないのです、これからですから。ただ、自分たちとすれば、この14億を効果的に発現していくためには、私どもは48億程度の事業費は必要だと思っています。

ですから、それに向けては、これから国に一生懸命お願いしまして、予算獲得に努めていきたいと。それについても、この14億の国の話し方とすれば、14億の中においてもいろいろ出てくるでしょうと。議員の皆さんからもご指摘のとおり、地質の不安もあるでしょう。それは、これから調査して14億についての平場造成はまず国でもオーケーでしょうと。それで、今度はその条件を踏まえながら、それではどの程度整備できるのか。久慈市が考えているとおり50億かかるのか、それとももっと少なくて済むのか、これは今からの話になると思っています。

そういうふうな詰めて、それで、いずれこれは議場で私ども発言については全て責任をとらなくちゃならないと思っておりますので、私ども今の段階で計画書は資料請求を求められましたので出しましたけれども、市民の皆さんに今私どもがお約束できるのは14億の事業費です。

そういうことで捉えていただいて、ただ、私らはこれを100%効果的にするためには48億必要だと、今私どもは考えていると。そういうことで、これは、資料

請求されたのでお示ししましたけれども、公式にお約束できる額ではないと、変更があるものだと、そういうふうに思っております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 小倉議員に申し上げますが、本会議では3回までというふうになっておりますが、ただいまの問題については、大変重要な問題でございます。本日この件については、議事日程にも入っておりませんでしたし、ただ、今決算委員会として質問はそのとおりだと思いますが、いずれ、この防災公園につきましては、後日改めてやはり協議会というものがありますので、そういう場を設けてやはり慎重審議してまいりたいという思い、私のほうの思いですので、その点はご理解いただきたいと思います。

16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** 今の問題にかかわって、お聞きしたいのですが、そうすると、全体とすれば、48億規模の事業展開をしたいのだと。しかし、今固まって政府との折衝で詰まった結果は14億だと。で、その中身としていけば、30町歩を購入して、半分を活用して8ヘクタールの平場をつくると。いわゆる平場までだというのが今までの答弁ですよね。そうすると、あと30億がどう使われるのかというのはありますが、今の説明だと、山の中腹に平場をつくったと。つくったけれども、確かに、福祉の村からは行けるかもしれないけれども、つくったけれども、実際、実質的に活用できる状況にはならないのじゃないですか、もし、こっちの希望が通らなければ。そうなりませんか。それが第1点。

それから、最初にしゃべるのでしたけれども、大変ありがとうございました、図面をいただきました。いただいたけれども、私はめがねをかけても、めがねをはずしても全然読めないのですよ。これは、せっかくお出しになった資料ですから、きちっと判読できるような資料を出していただかないと、資料を出したと、それでいいということにはならない。やっぱりここにも、議会に対しての。市長、読めますか、これ。

〔「読めます」と呼ぶ者あり〕

**○16番（小野寺勝也君）** すごい視力がいいのですね。私は読めないのですよ、残念ながら。やっぱりぜひこれをお願いしたいということですが、いかがですか。その2点。

**○議長（八重櫻友夫君）** 菅原総務部長。

**○総務部長（菅原慶一君）** それにつきましては、事務局もいらっしゃるわけですが、いずれ拡大してコピーするなり、原文のもう少し読みやすいので再提出させていただきたいと思っております。

それから、30町歩の整備費とそれから、今の実際の話どうのこうのということでしたけれども、いずれ、これまでの決算委員会で、新年度のあれもなんなんですけれども、いろんな事業費についての議論があったところでございます。

私らは30町歩の整備費と申し上げたことはありません。いずれ、平場整備のそのうちの8ヘクタールなり、その最大で8ヘクタールの整備とか平場造成とか、それで園内のアクセス、つまり市道からの取りつけで、議員おっしゃるとおり、これについては14億円ですと、確かに旭町等へ抜ける道路、これは到底無理です、14億だと。それで、それについて、こちらからご答弁申し上げますと、その事業費についてもあらゆる手段で財源確保に努めて、整備に努めてまいりたいというふうな答弁を申し上げているところです。

それで、そこら辺も含めて、私らはもう少し大きな事業費がかかるだろうと想定はしていたものですが、今回認められているのは14億の範囲内でとりあえず、とりあえずというのは失礼ですけども、14億円でやりなさいということで、それは、園内の市道からのつまり、湊、夏井大湊からの高台、その部分までしか今の14億では多分できないだろうと、そういうふうには想定はしております。

以上です。

**○議長（八重櫻友夫君）** 16番小野寺勝也君。

**○16番（小野寺勝也君）** だから、私は場所そのものには異論はあるのだけど、さっき言ったように、平場を8ヘクタール造成したと。そしてその関連道路でいえば、福祉の村から、そこはなるかもわかんない。しかし、複数確保が必要だと言っているのですよ。14億しか、万が一ですよ、これはそれ以外はだめですと言われたら、2階に上げてはしご外されたと同じ状況になるのではないかと。そうすると、後で市が何とかして格好つけなくちゃならないということで、単独でもやらざるを得ないということ、そういう懸念もあるのではないですか。

結局、取りつけ、関連道路なんかでも補助率が当然

違ってくるわけですよ。その辺が、こっちとしてはそう思っているのだけど、まだ向こうは確約しないということだと、2階に上げてはしご外されて、最後の始末は市がやらざるを得ないということになったら誰が責任とるんですか。その辺も少しきちっと確たるものを示さないと、全然議論にならないし、少なくともやっぱり48億、市としてこういう交渉計画を持っているのだと、今、ここまでだということなをなぜ、一般質問でも先般の決算でも、そこまで答弁、何でできなかったんですか。そもそもこれは、5月段階で出ている資料でしょう。きのうきょう出た数字じゃないでしょう。今まで、何か目的、狙いがあったのですか。その48億を、こういう構想、計画だということでもよかったのじゃないですか。なぜ、議会に出せなかったのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 今の疑問というものは当然だろうというふうに思っていますが、私ども、部長等から答弁をさせていただいているとおり、いろんな場面、場面、その局面、局面で積み上げていくという作業、これが常にございます、この問題に限らずです。そういった中で、48億という事業費を含む計画案、お示したこういったものについて、基本的には国のご理解を内々いただいていると、そのように受けとめています。

そうした中で、予算措置、ここまで確保できそうかどうかというのは、国の機関同士の中でもあるわけです。財務省、国交省だとかですね。その中で、国交省として確保した予算の中で、久慈市に幾ら、それからどこそこに幾らという配分というものがあるわけです。したがって、総体の中から、今の段階でこのぐらいいは措置できそうかどうかということでもあります。よろしいでしょうか。

全体の事業については大筋ご理解をいただいている。ただ、現実の予算措置となると今申し上げたような作業がございますので、その都度、その都度の詰めとなっていくわけでありませう。

したがって、私どもはここにお示ししている48億というものについても、基本的には、国はご理解をいただいていると思っています。ただ、実際の内定であるとか、交付そのものというものは、今、段階的に詰めていると、こういうことでもありますので、こういった一連の流れといいますか、行政的な手続、ヒアリング

等も含めて、そういった実態にあるのだということをご理解願いたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、これは、48億、これで見ると事業実施期間は3年間になっていますよね。その3年間でやろうとしているのは、14億ではなくて、48億の事業を3年間でやりたいと。ただし、政府との関係で14億はほぼ確実だという捉え方になりますか。

それとも、例えば48億になれば、この制度だと場合によっては3年ないし5年間という期間、5年の期間も場合によってはありますよね。それも場合によっては3年が伸びると、5年程度になるということも想定されているのですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 計画の提出時点においては、あくまでも様式上といえますか、制度上、27年度までに効果を発現することです。まず、この事業の国からの条件といえますか、つまり、公園、要するに第一の目的の避難場所の確保、これを発現しなさいというのが第一条件でございます。

したがって、最低条件は27年度までに、広場整備、これを必ずやらなければならない。それで、そこに避難者が行ける、そこまでは必ずやらなければならない、そう思っています。で、今まで議会で答弁申し上げているとおり、私どもはそれだと効果的にはならないとそういうふうなことで、私どもの考え方は、ですから、あの辺をコースがどうなるか未定ですけども、いずれ久慈町の部分に抜けるような道路、いわゆるルートの複数確保、ここまでを想定した事業を想定しているわけです、私どもの希望は。

繰り返しになりますけれども、それをずっと国のほうにもお願いしているのですけれども、その中において、今認められている部分は、その27年度までに、そこまでの必ず最低限の効果を発現する部分の公園部分については、ある程度認めましょうと。それが14億です。それで、私どもはそれではちょっとあれだから、とにかくこれから、我々は3年間のうちには極力やりたいのだということと話をしているところです。それが、実際、3年間でできればやりたいのですけれども、今のところまだ、現実的には地質調査もやっていません。それで、現実的にどうなるかというのを指摘され

れば、100%必ずできますとはこの場では言えないと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今まで答弁あったところですが、48億の事業については、国は認めているという答弁でしたね。認めているというか、予算ついていないけどそういう計画については認めているのだと。全く認めてないのですか。そういう計画に基づいて48億を提出したと。

ちょっと待って、48億の事業については、国には提出してあるのですよね。で、その中の14億については、内定があって確定をしてきているのだという答弁ですよ。したがって、48億全体の事業内容について示すべきではないですか、ちゃんと。それは、こういう事業も計画しますよと。その48億の中身、こうですよと。その中の現時点の14億については確定していますよという説明をすべきじゃないですか、あなた方は。それを渡してもらって、計画と確定とは違いますから、あくまでもこういう計画を持っているのだと。

この48億というのはたった今、出てきたのですよ、この場で。今まで決算委員会でも何も出てこなかった。ずっと14億しかしゃべってこない。それが、きょうの説明で、48億の事業内容を市は決めているのだと、こう考えているのだと。それを届けているのだと。当然そうでしょうよ。この数字が出て、国だって全く数字がないものを、はいそうですかと認めるわけがない。そりゃ当然のことです。そうしますと、そういうことをきちっと示すべきだと思います。

そして、私どもは現段階ではこうだということを説明して、ああそうかと。そういう状況になると。48億でこういうように考えているのだということが見えてくればいいし、市民にも全く見えてないのですよ。ぜひこれは、48億の市が考えている、計画している内容について、議会にきちっと出してください。答弁求めます。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 冒頭、私、発言させていただきましたけれども、私ども、この神聖な議場で発言したものについて全部責任をとらなきゃいけないと思っています。それで、14億という数字については、国、県とも協議が整いまして、それは公表できる数字だと

思っ判断して説明しています。

しかしながら、この48億というのはまだ、先ほど来答弁しているとおり、ルート等も確定しませんし、地質等も全て調査しているわけではございません。48億は、私どもが考えているいろんな複数案のマックスです。そこからまだ、ただ、それがそれ以上かかるかもしれない。それから、それ以下で済むかもしれない。それはわかりません。それは調査してみなきゃわからない数字ですが、私らは想定事業費としては持っていますが、それが今48億というふうな話をしたことで、公の場でこの48億という数字がもう皆さんの頭に入ったと思います。そうすると、何だ48億だったじゃないかと。当然そういうふうな、今度は今後議論が展開されると思っています。

〔「いいんじゃないの」と言う者あり〕

○総務部長（菅原慶一君） ただ、それが、それでいいのかどうかというふうな判断もございましてしょうけれども、では全ての計画の段階で披露したら、それが今度は責任の問題として、行政責任の問題として、全部責任がとれるかといえ、私ら決してそう思っていません。ですから、ある程度固まった段階でないにご相談も協議も申し上げることはできないと、そういうふうな判断をしているところです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 防災公園をつくりたいという計画をおつくりになりました、市当局は。それを、計画そのものを示さないで、何で協議なのですか。小出しに出して、ここまでいったからこう出しましたというやり方がありますか。そういうやり方は私はやるべきではないと思いますよ。例えば運動公園をつくると言ったって、これとこれとこれとこういうのを張りつけたいと、そのことによって、このぐらい大体概算でかかるのだという計画を示すのじゃないですか、普通は。少なくともあなた方は、防災公園に平場をつくりたい。同時に福祉の村から行く道路とか、夏井を越える道路とか、つくりたいというふうには思っていると思うのですよね。そういったこの防災公園にかかわる総体の計画、思い、計画書をきちんと出すべきなのですよ。

私どもは、それはあなた方は国とのヒアリング、私どもがやるわけじゃないですよ。当局はそういう事務



方ですからそれをやりますよ。そしてそれが、毎年度ごとに予算決まってくるから、それはそれで今年度はこういうふうに確定しましたということで予算計上するでしょ。それはその時点で議論していけばいいことで、全体としてやっぱり計画を示すべきだと。そうでないと、48億と今示したけども、さっき部長が答弁したけども、これが50億になるか、60億になるかわからん、あるいは減るかもわからん。減るとは思えませんが、事業が認可されなければ減りますけど。しかし、これから先仕事をしていく上で、経費が節減になっていく方向はないわけですよ。時間がかかるというんなら経費がかかってくるわけですから、予算が縮むことは可能性ないわけですよ。大方大きくなっていくのが普通なのです。そういった意味では、ぜひこの全体計画、今、久慈市が考えている全体計画を議会に示すべきです。示していただきたい。当然のことじゃないですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 全体計画を示せということで、その全体計画の精度、どこまでお求めになっているのか、今のお話では私には伝わらないのでありますけれども、これまでも議会でも答弁してきており、先ほどお話にあった30ヘクタール、そして、そのうちの半分は林地として残していく。そして残りの15ヘクタール前後、この中に8ヘクタールくらいの平場を造成していくのだと。中に園路も通していく、それからのり面というものも入ってくる。そんなことを、いわゆる形をつくる上で必要な事業というものを示しているわけです。で、じゃあ、どのようなレイアウトになるのかといったことについては、これについては、今、計画をつくっている、この作業中にあるということでございます。その点についてはたびたび申し上げてきていることですので、ご理解をいただくと存じます。

それから、きょうお示したこの書類でありますけれども、先ほど来申し上げたとおり、事業、今申し上げた全体の構想と言ったほうがいいのでしょうか、そういったものについて、理解をいただいているということでもあります。その上で、予算確保の観点から、今の段階ではこれこれだよ、明日の段階ではこれこれだよというようなことの数字は動く可能性がある。で、先ほど答弁申し上げればよかったのですが、確保でき

る、する、誰が責任を負うのだということでもありますけれども、当然に私が責任を負うことだろうというふうに思っております。そして、その責任を果たすために、これは実際、精査すれば48億になるかどうか、これはまだ積算をしっかりとしなければなりませんけれども、いずれ、我々が想定している事業が完遂できるための予算確保に全力を傾注して、今、いる最中でありまして。ぜひこの途中途中の経過というものがあるということをご理解をいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今、いみじくも市長が言いましたけど、構想は国が認めているのだと言いましたよね。私は、だから48億積み上げた構想をあなたは持っているわけですよ。あなた方は出したわけですよ。その構想を示したらいいのじゃないですか。そうでないと、全体計画、私たちに見えません。今、市長が言った30ヘクタール購入して、15ヘクタール残して、15分の8を平場にすると、のり面工事、それが14億という説明は受けましたよ。

しかし、これから、取りつけ、関連道とか、さまざまあるでしょう。それらも含めておそらくあるから48億に積み重なったと思うのですが、そういう計画、構想を、こういう構想で進めるのだということをごきちんと出してほしいのです。

それは、だから国との交渉はあなた方の仕事ですよ、確かに。計画に基づいて予算措置をしてくれと、それは当然あなた方のやることなんじゃないですか。そのために給料もらっているわけですから、当然のことですが。したがって議会には、防災公園構想について、全体の構想を速やかに示してください。そして、現時点、ここまで予算化していますというふうには示してもらえば、理解しますよ、全体計画について理解できますよ。場所については私はまだ異議はありますけど、あなた方の計画はこうなのだとごきちんとやっぱり示すべきだ。示してください。構想でいいです。構想の積み重ねがあつて48億なので、少なくとも、いいですね。そのうちの確定が14億でしょ。それはわかりましたが、その14億についてもあんまり資料出ていませんから、口頭での説明で、何のどこに平場に幾らかかるかという、ばふっとしか出ていませんよ。

したがって14億についてはもっと詳細に出せるはずですよ、確定していますから。だから、全体構想に

ついてはきちんと出していただきたい。そして14億の決定したものについては、もう少し詳しく、この事業については幾らと、買収費にはこれくらいかかって、金は出していますけど、その辺を示していただきたいというふうに思うのです。いずれ、構想、あなた方が現在持っている構想、きちっと示してください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） どこまでの精度のものを出してできるかどうか、これは内部で検討はいたしますが、ただ、それが確定だと誤解されると非常に困るということでもあります。ぜひその点をご理解をいただきたいということでもあります。

それから、口頭で申し上げますけれども、平場は約8ヘクタール前後つくっていくのだと。当然に、一つの面積で8ヘクタールを確保できない。したがって、道でつないでいきながら、その平場、平場というものをレイアウトしていくと、こういうイメージであります。そういったものを平場造成していく場合に、切り盛りが発生する。土留め工が発生する。さまざまなことを繰り返し入れながら、そして積算をあらあらでやっていくと、こういうことでもあります。そして今、これから調査等々に入っていくし、それから都市計画決定の認可という作業も行います。そういったことをもろもろ同時並行的に進めていっていると、こういう段階でありますので、この点、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私からも、このことについて若干お聞きをさせていただきたいと思うわけであります。

まず、決算における、この広域防災拠点施設整備基本構想策定というのが、決算上あるわけですがけれども、私、今話を聞いていて、まさにこの構想がどういう構想だったのかというのが、実は答弁聞いてわからなくなったのです。これまでの議会での答弁、やりとりをしまして、6カ所の候補地を見つけた、あるいは10カ所の候補地を見つけたと、それらも全部アジア航測をお願いをして、それらを委託し、成果が上がってきた。しかし、今日国交省に対する予算要求の際に、48億円という基本構想を示し、最終的には14億円という平場については認められたというやりとりです。

で、私は、この14億円についても、国交省からの内

示は2億1,200万円だったと。で、来年度、26年度、27年度、そして事業の計画、これらの行程表、これらも私らはわからないのです、実は。この14億円についても、示されている予算から見ると、なお、8億2,000万円ほどの、約9億円ほどの予算執行がどういう事業に使われるのかということさえわからない。

そこで、私は今何を考えているかということ、当局をいじめているわけでも何でもなくて、私は再々言っているのです。この防災機能も備えた都市公園というのは整備すべきだ、防災公園あるべきだ、私も一緒になって応援していきたいと思っている。しかし、私は繰り返し返すけれども、候補地選定があまりにも短兵急だったなというのがあって、その疑惑が、結果としてこういう48億円という数字も議会に示せなかった。示せる機会があったと思うのですよ。そして、議会のほうにこういう構想を持って、実は暇がなかったから、4月11日まで暇がなかったから、急いで候補地を選定せざるを得なかったと。しかし、その選定したのはこういう理由だったと。しかし裏にはこういう整備構想があって、そして国に対し要望し、結果として2億1,200万、5億8,000云々という予算を今、25年度に盛ったよという話が本来あるべきなのです。で、副市長も、議会において、この進め方については、議会に説明不足であったという話もしているわけです。

私は、今のやりとりを聞いていて言えることは、当局と議会が一緒になって岩手県、国に対しても要望することがあるのです。議会は今の状況で県にも国にも要望できますか、こういう状況で、めくらの状況で、一緒に行って、国に要望してくれと。できないでしょう、この状況では。やっぱり、市民に対して、何とか災害から守ってもらおう、命を守ろうという大型な事業なのです。大きな事業なのです。で、この事業は、市単独ではできない。議会と一緒にやってやる気持ちですが、私は今、当局にはないと言わざるを得ない。このことについて、ともに、県、国に議会と一緒にやって今行動ができるかどうか、このことについての所見を承りたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 市、県、国、同一歩調で歩めるかと、こういうことでもあります。今までのヒアリングの中で、私ども、信義則をしっかりと守りながら、折衝を続けてまいってきております。その結果、全体

の事業概要については、基本的に、国からはご理解をいただいているし、当然に県も理解をいただいているところであります。今後においては、その実際に必要な予算、この確保に向けて全力を傾注していくということであります。

全体48億、そして、恐らく14億まではということのお話は双方合意、内部合意というのでしょうか、言葉は難しいのですけれども、そういった段階にあるということ。じゃあ実際の予算措置はどうかというと、ここに示された2億何がし、こういったものであるわけであります。

ですから、全体の計画があり、そしてその中で、国との折衝の中で、ここまでは何とか担保できそうだと、そしてさらに残りの部分について今さらに詰めをしていると、こういうふうにはまずはご理解いただきたい、そういうことで、ご懸念の点、県、国、同一歩調で歩めるかということについては、ご懸念をどうぞ払拭させていただきたいというふうに思います。

それから、議会との関係については、以前も議会において外館副市長からも話がありましたとおり、説明に不足する点があったと、このようなことは反省をいたしているところであります。

しかし、何度も申し上げますが、今、交渉中の事項というものもあります。冗談じゃなくはないのです。これが行政の実態なのです。そういった実態を無視されての議論というのは困る。まず、それはともかくも、同時並行的にいろんな作業が進んでおりますので、そういった中でお示しできるものについてはお示しをしております。このように申し上げているところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私の意図は、最終的に聞きたいのは、市民の福祉向上のために、しかも、大地震あるいは大規模津波等、これから発生することに対して責任を持つていかないかと。そのために第1次避難所をつくろうじゃないかと。そして、それが行く行くは総事業費48億円とならんとする、あるいは超えるかもしれない減るかもしれない、しかしそういうインフラ整備をしようじゃないかと。全て市民の福祉向上のためなのです。議会とともどもにやっていく気がないかという話なのです。

で、私は、今までの話を聞いて、やりとり聞いてい

て、総務部長は議会に責任ある答弁しかできないと言う。しかし、構想、夢、希望、市長は市民に示しながら、そして議会ともどもやっていこうじゃないかという気概が全く今回感じられなかった。守秘を守り通して、最後に出てきた48億円も、何も胸を張って、国に決めるにはまだ決まってないけども、議会も一緒になって国にもお願いしに行こうじゃないかと、基本構想はこんなインフラ整備を考えていますよというような話をしながら、できないかもしれない。それは議会にもできないかもしれないということが、結果として責任ある答弁にならないから答弁しないのじゃなくて、構想に向けてともに頑張ろうという意識が必要なのです。私はそれに今欠落しているなということがあったから、私は今回、本会議でするので、何回も質問できませんので、これで終わりますけれども、全員協議会を開いて、胸襟を開いて、構想あるいは夢、インフラ整備、それでともに一緒に頑張ろうという雰囲気をつくっていただきたい。このことをお願いしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 濱欠議員からは大変にありがたいお話をいただきました。本当にともに歩んでいただきたいというふうに思っています。ただ、その中で、菅原部長も答弁したとおり、確定していないことをここでお話をして、夢を語る分には大いに結構なのですけれども、語った夢が実現できなかったときに、どういう事態が発生するか。それは当然に、議会の議員の中には、夢を語るのは結構だけれども、実現性が薄いんじゃないか、そういった批判が当然予想されることもあるわけであります。私どもは、やはり構想は構想として語り合うことはできたとしても、それはお互いの立場というものではなくて、一市民としての夢の語りであれば、これは幾らでもできると思うのです。ただ、我々はやはり責任を持って皆様にお示しをしていかなければならないわけであり、無責任なお話ができませんのであります。そういった意味において、多分考えていることは一緒なのですけれども、ただ、その手法において、やや異なる立場にお互いがあるということだろうと思っています。そういうことで、この点については、ご理解をいただきたい。

なお、構想については、あらあら先ほどから申し上げているとおりであります。平場をつくるのだと、そしてあの一角にアクセス道路が、園路等が通ることに

よって、夏井地区、大崎地区とこちら街場のほうとのアクセス性もずいぶんと改善される。そうして今までどちらかといえば、分断とは言わないのですけれども、あまりアクセス性がよくないがための弊害といったものを解除されていく。そんな大きな夢を、まず私自身は抱いている。そういった中であの場所の選定の一つの要素ともなってきた。いわば、まちそのものをどうつくっていくかということも、大きな課題もその中には含まれているわけであります。その上で、本来の目的、防災公園という機能を発揮できるように、我々は頑張っていくと、こういうことでありますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 手法が違うというお話をされました。残念です。私、きょうは本会議だから、繰り返しは言わないけれども、議長、ぜひこの問題について全員協議会を開いて、情報をお互い知りながらともに協力し合う関係を築きたいと思うので、その点はお願ひしたいと思います。ただ、いずれ、48億円という構想ですけれども、大型事業です、少なくとも。で、この大型事業を、市長、申しわけないけど、来年選挙があるのです。来年選挙がある。で、選挙がある前の年に、これだけの大型、しかも繰越明許が明らかだという事業を盛り込んだ以上は、やっぱり議会とこのことのすり合わせをしながら情報を共有しないと、私はまずいなと思いますので、いずれ、議長お願ひします。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私の選挙のことまで心配していただいて、恐縮なのですが、私は選挙あるなしという判断には一切立っていません。必要なことは行うというのが私のスタンスです。そこはぜひ曲解されませんようよろしくお願ひをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 皆さん方に確認をしておきますが、本会議場で委員長報告があった場合には、委員長にお伺いをして、そして当局に確認するという流れになっております。しかし、今回のこの委員会は、資料が出されなかったために、私のほうでは、今、3回までというふうに認めさせていただいております。そしてまた、先ほどお話ししましたのですが、いずれ大変重要な課題であるというふうに私も認識しておりますし、やはり、いずれ本日の会議が終わり次第、何

らかの形で皆さん方で議論を交わしていただきたいという思いはありますので、その点、ご理解をお願ひしたいと思います。

なお、本日の会議は、いずれ延長も結構ですが、日程8まで準備してありますので、その点のほうもご審議を踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 今の部分にかかわってなわけですが、平成24年度決算の分で、基本構想策定業務委託料ということで、防災公園そのものについて、当然必要だという考え方で、私はここの分に委託、どういう場所がいいのか、どういうふうになればいいのかというので、決算特別委員会でも賛成をしたところで、25年度の補正予算の段階で、現在、構想を進められている場所等そのほかのこと等もあって反対をしたわけですが、全体の構想について、やはり、当然確定はしていないわけですが、全体はこういう考え方で進めていきたいと考えています。国では、それを予算をつける段階で認める、認められないということはあるかもしれませんが、その考え方等示していただきながら、情報とか、今後の久慈市のあり方について共有をしていきたいというふうに考えますので、全体構想をこのように考えているということは、後の全協となろうかと思いますが、その場で示していただきたいと思いますが、再度、その分の全体構想を示す考えについてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 基本構想等を示せということですが、現在、これまでも答弁申し上げておりますけれども、調査基本計画策定作業中でありまして、それが、策定が終えましたならば、議会のほうにもお示しをしていきたいというふうに思っておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。次に、討論の通告がありますので、発言を許します。17番城内仲悦君。

[17番城内仲悦君登壇]

○17番（城内仲悦君） 認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」に反対の討論を行います。なお、関連する特別会計にも言及するものであります。

反対の理由の第1は、防災公園事業に関するもので

あります。この問題は、市当局が議会に事前に説明もなく唐突に提案されたこと。しかも、候補地の変更はできない旨の答弁に終始してきました。しかし、その後の経過の中で、共産党議員団の調査により、社会資本整備総合交付金交付要綱があること、その要綱の中に場所の変更が可能であることが明らかになりました。いつ、誰が、どこで、場所の変更ができないと言ったのかとただしたのに対し、国交省と答弁したり、誰が言ったかどうかではなく確認事項と言ったり、事業採択要件と答弁したり、二転三転、曖昧模範な答弁に終始しています。

結局、建設場所の変更はできない云々は、国交省の側ではなく、市当局、市長の側にあるのではないですか。自分の意見を貫き通すために、議会と市民に嘘を重ねることは断じてあってはならないことであります。あえて建設場所を地すべり地帯に設定し、建設費のかさむところに求めた理由は何なのですか。

そして、全体事業費も、これまで14億円という答弁に終始していたものが、先ほど突如48億円という資料を提出してきました。議会軽視も極まれりであります。政府からの復興交付金を導入できたとしても、税金には変わりありません。予算の節減に意を用いるのは当然であります。

反対の第2の理由は、火葬場移転問題についてであります。ことし8月から新火葬場が利用されていますが、ここでも建設場所をめぐって不可解な動きがありました。久慈広域連合から新火葬場の場所について推薦要請があり、久慈市では、大川目町生出町の現火葬場を推薦しました。しかし、広域連合事務局では、市から推薦された場所周辺の地権者には1回も会うことなく経過する中で、突如、侍浜北野地区にある宮城建設株式会社所有の野球場が浮上してきました。いつ、誰が、どこで、久慈市からの推薦箇所を脇に置いて、宮城建設株式会社の所有する野球場が適地であると判断したのか明らかにされず、ブラックボックスの中です。その結果、建設費の総額が11億819万9,000円と大きくなり、この約60%、約6億6,000万円を久慈市が負担したということになります。火葬場の利用負担1万円にも不満の声が伝わってきます。

反対の第3の理由は、久慈小学校改築設計業者選定問題であります。久慈小学校新築校舎は夏休み明けから利用開始となり、子供たちが元気に学び、運動して

います。

しかし、校舎改築事業の出発点となった設計業者選定問題も、不可解な決め方がありました。平成22年9月14日の第1回選定委員会の結果は、株式会社久慈設計が全体にまともっており、設計段階で修正を加えることを条件に、全員一致で特定者に選定し、株式会社久慈設計久慈は、全員一致で次点者に決定しました。しかし、その後第1回で決めたのは第1位を条件つきで受けたもの、それを事務的に整理する上で、そういう条件なら選定しなすという問題は、設計者の意見、そのことに対する委員の捉え方について、改めて確認すべき事項や検討を重ねる必要があることから、再度、選定委員会を開いたのであります。

同年10月4日の第2回選定委員会は、前回1位の株式会社久慈設計を最下位の4位とし、前回次点者の株式会社久慈設計久慈が全員一致で特定者に決定するという不可解な結果となりました。

こうした校舎改築という、子供たちにとっても、地区民にとっても喜ばしい事業に汚点を残すこととなったのは、極めて残念なことであります。

反対の第4の理由は、高すぎる国保税の問題であります。国保事業会計に一般会計から繰り入れし、軽減に努めていることは評価するものでありますが、大変だからといって、県単位の広域連合に棚上げし、責任を逃れようとするべきではありません。政府に相応の責任を強く求めるべきであります。また、後期高齢者医療制度は、高齢者を差別する医療制度の本質に変わりなく、廃止を求めるべきであります。

以上、4点にわたって、指摘をいたしました。学童保育所みつばちの家の新築、福祉灯油の支給等については当然評価するものであることを申し述べ、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。反対の討論を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。まず、認定第1号「平成24年度久慈市一般会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第1号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計歳入歳出決算」、認定第5号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算」、認定第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計歳入歳出決算」、認定第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、認定第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」及び認定第9号「平成24年度久慈市水道事業会計決算」を一括採決いたします。以上6件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、認定第2号及び認定第5号から認定第9号までの6件は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第3号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」を採決いたします。本件は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、認定第4号は認定することに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第2 議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第8号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、議案第4号から議案第6号まで、及び議案第8号を議題といたします。以上4件に関し、委員長の報告を求めます。下川原教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長下川原光昭君登壇〕

○教育民生常任委員長（下川原光昭君） 本定例会において、教育民生委員会に付託されました議案4件について、去る10月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果についてご報告申し上げます。

ます。

なお、議案第8号の審査の参考とするため、現地調査を実施したところであります。

初めに議案第4号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、地方税法の一部改正に伴い附則第3条で規定している延滞金の割合の特例について所要の整備をしようとするものであり、現行の特例基準割合では、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間のみが対象とされていましたが、今回の改正により、納期限の翌日から1カ月を経過するまでの期間に加え、1カ月を超える期間の割合も改正するものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、今回の改正が、久慈市単独の改正なのか、県下一律の改正なのかただしたのに対し、岩手県下の全市町村が一律に対応することであると答弁がありました。

次に、前年度の延滞金の収納実績についてただしたのに対し、平成24年度は5名、13件であり、延滞金は5万8,800円であるとの答弁がありました。

そのほか、今回の利率改正の要因、具体的な割合などについて、質疑、答弁が交わされたところであります。採決の結果、議案第4号は全員異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第5号「市税条例の一部を改正する条例」について申し上げます。本条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が、本年6月12日にそれぞれ公布されたことから、市税の賦課事務に支障をきたすことのないよう、市税条例の改正を行おうとするものである。

改正の概要については、個人市民税の公的年金からの特例徴収制度の見直し、金融所得課税の一体化等に伴う所要の改正及び関係法令の改正に伴う条項の文言整備等を行おうとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、現在、個人市民税の納税義務者が市外に転出した場合は、どのように対応しているのかをただしたのに対し、現在は年金機構のシステムの関係で、特別徴収ができずに、普通徴収になってしまうとの答弁がありました。

そのほか、株式等の譲渡所得について、適用される税率が特例税率から本則税率に戻った場合の税収との関係などについて、質疑、答弁が交わされたところがあります。

採決の結果、議案第5号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号「児童福祉審議会条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

本条例は、子ども・子育て支援法の施行に伴い、市町村は5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定することとされ、この事業計画策定に当たっては、児童福祉や子育て支援に関する有識者等で構成する審議会、いわゆる地方版子ども・子育て会議の意見を聞くこととされたところである。

当市には、児童福祉に関する既存の児童福祉審議会があるため、この児童福祉審議会に、子ども・子育て会議の機能を持たせ、計画策定に際して意見を聞くため、所要の改正をするとともに、児童福祉審議会の委員の定数を改めようとするものであるとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、委員の人数の設定は自治体の裁量でできるのかただしたのに対し、各市町村に委ねられており、幅広い審議をとる趣旨から15名以内という人数に改正をしたいとの答弁がありました。

次に、これまでの審議会での審議状況についてただしたのに対し、児童福祉審議会は、従前の保育所適正配置審議会を引き継いだ審議会であり、主に保育所の統廃合に意見を聞いているとの答弁がありました。

そのほか、委員の選定、条例の名称、今後の審議会の活動内容などについて、質疑、答弁が交わされたところがあります。

採決の結果、議案第6号は、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号「久慈市立久慈小学校屋内運動場改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」申し上げます。

本議案は、久慈小学校屋内運動場改築主体工事を施工するに当たり、株式会社新田組と5億2,290万円で請負契約を締結しようとするものである。

工事の概要としては、旧校舎が位置していた場所に鉄筋コンクリート造り、一部木造、地上2階建ての屋

内運動場を建設するもので、屋内運動場のアリーナは現在の屋内運動場の約1.6倍の広さである。

さらに、防災機能強化のため、自家発電設備を整備するとともに、アリーナとステージには床暖房設備、水洗トイレには雨水の利用システムを導入しようとするものであり、平成26年8月末に完成を予定しているとの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、設計段階において、耐震強度がどの程度で設計されているかただしたのに対し、新耐震基準を用いており、震度6程度の耐震基準で設計されているとの答弁がありました。

次に、非常時における電源の確保についてただしたのに対し、通信機器を利用するなど、必要最低限の電源は校舎側の太陽光発電設備から確保する計画であり、屋内運動場に設置される自家発電設備では灯油を利用し、数日間の電源の供給が可能である見込みとの答弁がありました。

そのほか、避難所としての使用、入札の内容、雨水の利用、消火対策などについて質疑、答弁が交わされたところがあります。

採決の結果、議案第8号は、全員異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の報告を聞いて、1点お伺いしたいと思います。委員長にお願いしますが、避難場所の話が出ましたが、どういう話があったかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下川原教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（下川原光昭君） 今回の体育館については、床上が2.1メートルのかさ上げがなされまして、水害時にも対応でき得る屋内運動場ということでもあります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第4号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」、議案第5号「市税条例の一部を改正する条例」、議案第6号

「児童福祉審議会条例の一部を改正する条例」及び議案第8号「久慈市立久慈小学校屋内運動場改築主体工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」、以上4件は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第6号まで、及び議案第8号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

### 日程第3 議案第7号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第7号を議題といたします。本件に関し、委員長の報告を求めます。木ノ下産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長木ノ下祐治君登壇〕

○産業建設常任委員長（木ノ下祐治君） 本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案第7号「久慈浄化センター電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」去る10月4日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その概要と結果について報告いたします。

本案は、久慈浄化センター電気設備工事の施工に当たり、向洋電機株式会社と2億1,381万4,650円で請負契約を締結しようとするものであります。

具体的な内容であります。久慈浄化センターは、平成4年度の供用開始から21年が経過し、その後普及人口の増加に伴い、水処理施設的能力不足が見込まれることから、処理能力を1日当たり3,400立方メートルから5,400立方メートルに向上させるため、昨年度完成した生物反応タンクと最終沈殿池の具体整備に引き続き、機械設備と電気設備の整備を行い、平成27年3月末までに完了しようとするものであるとの当局からの説明がありました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、入札参加業者の状況についてただしたのに対し、市内業者を指名したうち、入札参加業者は全5社であったとの答弁がありました。次に、普及人口、水洗化人口並びに水洗化率についてただしたのに対し、現在の水洗化率は、普及人口1万3,029人に対し、水洗化人口6,541人であることから、50.2%である。

また、将来の普及人口を1万7,000人と見込んでおり、今回の増設工事によって、対応可能となる水洗化

人口は7,700人から3,600人増の1万1,300人となるとの答弁がありました。

そのほか、津波、大雨等による浸水対策、地上部分の利活用方法、今後の増設計画の見通し、市総合計画における目標値などについて、質疑、答弁が交わされたところであります。

採決の結果、議案第7号は、全員異議なく原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 委員長にお聞かせを願いたいんですけども、委員長報告の中で、今後の下水道処理場の浄化センターの将来計画についても話があったという答弁があったのですが、これについては、野球場との関係等についてもあわせて議論されたのかということをお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 木ノ下産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（木ノ下祐治君） それについては、話がなかったと思います。多少の運動場の設備の話はございましたが、野球場についてはありませんでした。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いわゆる野球場の話はなかったということね。増設についての話があったということから、その増設計画、どういう話だったのかお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 木ノ下産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（木ノ下祐治君） 私のほうの説明がもし間違いがありますと困りますので、当局に説明をしていただきますよう、質問よろしく願いたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今後の施設の増設ということでございます。この事業について、今回、2,000立米増設を図ったということで、これから、今度この事業で、これから水洗化を図っていくという中で、今計画している部分ということでございますが、32年度に増設完了を目指してございます。で、そういうことでございますので、それから2年もしくは3年前には取り壊し、野球場の話になればそういうふうなことになります。



以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。次に、討論がありますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第7号「久慈浄化センター電気設備工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議会改革推進の件

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議会改革推進の件を議題といたします。本件に関し委員長の報告を求めます。桑田議会改革推進特別委員長。

〔議会改革推進特別委員長桑田鉄男君登壇〕

○議会改革推進特別委員長（桑田鉄男君） 議会改革推進特別委員長の報告を申し上げます。当委員会は、議長を除く全議員で構成された特別委員会であり、委員会における質疑、答弁など詳細については、各位の承知するところでありますので、主な事項について申し上げます。

前回の委員長報告以後、議会報告会等市民との意見交換会において出された意見、要望等について整理、検討するため、9月5日に課題整理会議を開催し、所管の各常任委員会へ対応の振り分けを行ったところあります。

これを受け、9月13日に常任委員会所管事務調査が実施され、意見、要望等への対応について、現地調査もあわせて協議がなされたところあります。

現在、各常任委員会における協議結果のとりまとめを行っている段階であります。また、去る10月7日に委員会を開催し、各部会の調査、検討経過及び結果の報告について3部会の部会長からそれぞれ報告を受けたところあります。

委員会では、それぞれの報告に対する活発な議論が交わされたところであり、議会基本条例の制定時期については、当初の平成25年中から平成26年3月までをめどとすること、また、広報広聴専門部会の名称を、広聴広報専門部会に改めることを決定したところであ

ります。

委員会では、現在、分科会方式により設置した各3部会において付託事項に関する調査を進めているところでありますが、今後さらに継続調査し、議会改革の取り組みの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの委員長報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第1号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出とも、それぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。12ページをお開き願いたいと思います。歳入、9款1項1目地方交付税は、東日本大震災復興旧復興事業の財源として、震災復興特別交付税1,017万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、地域の経済の活性化と雇用の創出を図るために交付される地域の元金臨時交付金1,540万円を計上、2目民生費補助金は、児童虐待DV対策等総合支援事業132万円の増、ほか2件の増、合わせて285万円の増額。

5目商工費補助金は、地域経済循環創造事業2,135万円の増額、7目教育費補助金は、学校施設整備事業

353万9,000円の増、ほか1件の増、合わせて566万2,000円の増額。この項は、合わせて4,526万2,000円の増額を計上。

3項委託金であります。3目教育費委託金は第2次北野XII遺跡発掘調査事業1,535万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この総務費補助金のところですが、地域活性化ということで、地域の元気臨時交付金となっていますが、交付金の形でくるわけですけども、これ歳出ちょっとよくわかりませんでしたので、歳出的にはどういうことなのか。交付金化ということは、このことも補助金からそういった形で交付金化になってくるといことになってきますと、使い勝手がいいかもしれませんが、何にでも使えるということなのですが、主にこの交付金の内容についてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 地域の元気臨時交付金についてでございますけども、これは、国の経済対策によって創設されたものでございますが、実施年度は25年度から26年度、実際の実施となります。

それで、対象につきましては、適債事業、市町村の単独部分の適債事業というものが主な対象事業となります。

それで、今回交付金で計上いたしました1,540万円につきましては、歳出におきましては、川崎町の職業訓練校の外壁等の改修工事、これに充てようと考えて提案しているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は、災害弔慰金93万7,000円の増額を計上、2項県補助金であります。1目総務費補助金は、地域経営推進費121万1,000円の増額、2目民生費補助金は、地域支え合い体制づくり事業498万円の増ほか3件の増、合わせて3,159万9,000円の増額。3目衛生費補助金は、先天性風疹症候群緊急対策事業67万5,000円の増額、5目農林水産

業費補助金は、新規就農総合支援事業150万円の増、ほか3件の増、合わせて520万5,000円の増額。8目商工費補助金は、中小企業被災地支援復旧事業551万3,000円を計上、この項は、合わせて4,420万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、596万円の増額。

14ページをお願いいたします。8目東日本大震災復興基金繰入金は、500万円の減額、この項は合わせて96万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目款繰越金であります。前年度繰越金に9億3,100万9,000円の増額を計上いたしました。

なお、平成24年度決算剰余金は22億4,706万8,000円あります。したがって、明許繰越、事故繰越に係る繰り越すべき財源5億7,248万2,000円を除く繰越金未計上額は6億4,357万7,000円となります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入であります。夢ネット事業192万7,000円の増、ほか5件の増、合わせて1億819万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債であります  
が、7目教育債は学校教育施設等整備事業債520万円の  
増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び2款総務費、説明を  
求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に、給与  
費等について補正予算給与費明細書によりご説明申し  
上げます。

26ページをお開き願います。表の一番下の比較欄で  
ご説明申し上げます。その他の特別職は、職員数7人  
の増、報酬8万3,000円の増でございますが、これは  
児童福祉審議会委員の増によるものであります。

それでは、前に戻っていただきまして、16ページを  
お願いいたします。

歳出、2款総務費1項総務管理費であります。1  
目一般管理費は、産休、病休、代替え等臨時職員賃金  
及び共済費3,715万円の増、ほか1件の組み替え。5  
目財産管理費は、市債管理基金積立金8億3,729万  
3,000円の増、ほか1件の組み替え。6目企画費は、  
電柱移設に伴う夢ネットケーブル架けかえ経費として、  
夢ネット事業費320万円の増、ほか5件の増、合わせ  
て1億70万2,000円の増額。9目諸費は、防犯灯設  
置・維持管理経費補助金48万4,000円の増、ほか1件  
の組み替え。この項は、合わせて9億7,562万9,000円  
の増額を計上。2項徴税費であります。2目賦課徴  
収費は、徴収事務経費78万8,000円の増、ほか1件の  
増、合わせて978万8,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内  
仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 企画費の三陸鉄道運営費等補  
助金464万5,000円ですが、今年度、このいわゆる三陸  
鉄道にかかわる部分で、この分含めて幾ら補助金が出  
ているのか。今回の補助金は中身は何なのかをお聞か  
せください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 三陸鉄道にかかわっ  
てのご質問にお答えいたします。

今回の464万5,000円の補助金でございますが、二つ  
の補助金ございまして、一つは宮古から田老駅間の  
通信ケーブルの改修経費に係る補助金ということで、  
347万6,000円ほど。それから、もう一つは、東日本大  
震災による運休等の影響により生じました24年度の赤  
字分を、今年度において補填するものということで  
116万9,000円の補助金ということになってございませ  
う。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると、関係市町村が赤  
字分補填していると思うんですが、久慈市でも平成24  
年度分で116万9,000円ですが、総体的な赤字は、そう  
すると各自自治体払っていると思いますが、幾らになっ  
ての分で、久慈の割合についてお聞かせください。

それから、通信ケーブルの分というふうになってい  
ますが、資産を各自自治体が受け取った形になったとい  
うふうにも理解していますが、そうしますと、こう  
いった基本的なといいますか、ルール、あるいは通信  
ケーブル等、全て関係市町村の負担にこれからなっ  
てくるというふうには理解していいのでしょうか。お聞か  
せください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 赤字分でございます  
が、全体の赤字は1,655万8,482円となっております、  
そのうちの分、県が2分の1、沿線8市町村が2分の  
1の負担ということで、久慈市の負担はそのうち約  
14.11%ということで116万8,610円ほどになってござ  
います。

それから、資産の関係でございますが、今、議員さ  
んからご指摘のとおり、今後は県、市町村等で、その  
ルール、通信ケーブル等の費用については負担になっ  
ていくものというふうには捉えているところでございま  
す。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 基本的には財産を各地方自治  
体が引き受けることになって、基本的なルールとか、  
こういった今言った通信ケーブル等の費用について、  
それぞれの自治体が一般財源でみることになると思  
うんですが、このことについて、やはり以前からこれは  
不思議な提案というか、提起はしてきた経緯があるん  
ですが、結局民営化になって、国鉄が分割されて、そ

して、さらに地方線というか、三鉄は別ですけど、三鉄もですか、いわゆるもうけれない分はどんどん切り捨てられて、地方自治体がみていくという状況になってきているわけです。私たちの足ということでは、当然必要なことなのですが、しかし、いわゆるJR東海とか、JR東日本とか新幹線を運営しているところはぼろもうけしているわけですね。今問題になっているJR北海道は、在来線をやって非常に危険な状況にあるわけです。JR北海道はずっと赤字ですよ。そういった中で、人材の育成をしないまま、安全を失った形での運営をしてきているという状況があるわけですが。

これは財産を受けてやったにしろ、やっぱり国に対して、この辺のことについては、各地方自治体に一定の交付税措置をすとか何か仕組みをつくっていかないと、結局、未来永劫この先の三鉄がある限り、負担しなきゃならないということになるかと思いますが、この点についてやっぱり県とも当然協議をしながら、何か必要な財政措置ができるような仕組みを求めていく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 市町村負担、県も負担しているわけですが、それらに対しての国の助成制度といいますか、それらについては、現在も国に対して求めているわけですが、今後も粘り強く国庫補助の対象にしていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 二つほどお伺いしますが、一つは地デジの放送対策事業費、この中身の分と、先ほどの三鉄の補助金のところですが、上下分離、施設については自治体所有と、そのようになったときに、運営費については自前でやっていくのだということで、自治体からの赤字補填というのはないという説明があったわけですが、なぜこういう形になったのかということ。三鉄そのものは、それぞれのいわゆる第三セクターですから、自治体も出しているわけですので、その経営にかかわる部分、県も金を出す、自治体も金を出す、そして運営をしていると。運営費の部分だけで赤字になった場合のその取り扱いというの

はどのようになるのか、その分についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） まず最初に、地上デジタル放送対策事業費についてでございますが、これは山根地区の14施設、57世帯の共同受信施設整備、これは新設10カ所、既設の改修が4カ所に係る社団法人デジタル放送推進協議会からの助成金を受けて実施する間接補助金でございます。

次に、三鉄にかかわって、上下分離していくと、そうした中で、運営費の赤字分については補填しないということだったんじゃないかというご質問でございますが、基本的には、計画の中で、運営については三鉄が責任を持ってやっていくのだということでございます。

ただし、結果的に赤字が出れば、それはどこかで補填しなければならないわけですから、それについては、県、沿線市町村等で、それから三鉄と相談しながら具体的な解決を図っていくということになるかと思えます。そういうことでございますので、赤字が出た場合に、絶対に市町村が補填しないということではないものと捉えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、福祉避難所設置事業費498万円の増額、2目老人福祉費は、介護サービス施設等整備臨時特例事業費補助金326万7,000円の増、ほか1件の増、2件の組み替え、合わせて331万4,000円の増額。

18ページをお願いします。4目災害救助費は、災害弔慰金125万円の増額。この項は、合わせて95万4,000円の増額を計上。2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、児童福祉審議会委員報酬8万3,000円の増、ほか3件の増、合わせて437万2,000円の増額。2目児童福祉運営費は、保育士等処遇改善事業費補助金2,288万4,000円の増額。3目児童福祉施設費は、公立保育所運営費107万9,000円の増額、この項は、合わせて2,833万5,000円の増額を計上。3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は、生活保護法施行事務費63万円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 保育士等の処遇改善事業費補助金ですが、これの具体内容についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 保育士等の処遇改善事業費補助金でございますが、これにつきましては、いわゆる保育士の処遇改善対策事業でございますけれども、その背景は、保育士確保もしくは中途離職対策という観点から、国の補助制度を受けて行うものでございます。

具体的には、民間保育所におきます施設長あるいは理事を除く職員を対象とした給与の改定の部分に取り組む保育所に対して、補助金を交付するというものでございます。

これは、従前、介護保険のほうでもあった例があるわけですが、それと同じような形態でございまして、処遇改善に係る各保育所が事業計画を策定し、提出して、それが認められれば、補助金を交付するという趣旨のものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の問題に関連してお聞かせください。保育所の処遇改善、結構なことだと思います。ただ、確かこれは単年度事業ではなかったでしょうか。もし単年度だとすれば、なかなか、来年度以降にするのだという懸念も出て、一面、困惑する面もあると思うのです。そこで、やっぱり単年度じゃなしに継続でしかるべきだと思うのですが、その辺の見通し、ひとつお聞かせいただきたい、1点。

それから、部長、今説明されましたけど、端的に言えば、職員1人当たりどれぐらいのあれになりますか、その2点。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問でございますが、今お話ししましたとおり、現時点、単年度事業でございます。これは国の財源を活用して県が基金として積み立てておりまして、それを当該年度で活用するという、現時点では単年度事業でございます。これは次年度以降につきましては、現時点未定でございます。

ただ、お話ししましたとおり、この保育士の処遇改善につきましては、子育て支援の総合的な観点からも求められている部分でございまして、全国市長会でもこの点につきましては国に対しても要望しておりますし、保育士の確保あるいは待機児童等の解消の観点からも、これについては引き続き要望していくべきものと捉えております。

また、端的に1人当たりという視点でございまして、これはなかなか難しい面がございまして、単純計算で申しますと、1人当たり、対象者が全て該当になった場合は月額で8,000円程度と捉えております。

ただ、つけ加えさせていただきますが、介護報酬処遇改善のときもそうでありましたが、恒常的な月額給改定という割合よりは、この諸手当のほうで改善を図ったという傾向が多いというのが、これまでの例でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 一つは社会福祉総務費の備品450万、それから同じ老人福祉費の備品215万5,000円の計上ですが、この内容についてお聞かせください。

今、保育士の処遇改善について、国の補助金があるということだし、債務負担行為で240万、平成26年度ということで、これは先ほどの処遇改善の原資となるのかどうか、そのかわりもお聞かせください。

もう一つは、保育士の処遇改善は非常にいいことであります。同時に学童保育所の指導員の社会保険にかかわって、委託料の中に事業者負担の計上をずっと市連協としては、市長に要望を毎年重ねているわけですが、やはり学童保育所の指導員も同じ、保育所とは違いますけど、しかし、低学年から高学年の小学生の放課後を、学校にいる時間よりも学童にいる時間が多いんですね。そういった施設としていろいろ認められてきているわけです。そういった中では、指導員のしっかりとした待遇改善、少なくとも社会保険に入れて、一定の水準なり身分確保していくというのが非常に大事な点でありますので、そういった点では、何とか新年度に向けた形で、学童保育所指導員の社会保険の事業主負担の予算化を図っていただきたいと思うわけです。

ことしも聞くところによれば、10月の末に市長に予算要望するというふうな段取りになっているようでご

ございますが、ことしのその分は第一の要望として出しているようですので、考え方お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。まずは備品でございますが、これは福祉避難所設置事業費にかかわるものでございまして、災害時におきまして、一時避難所での避難生活が困難な在宅の重度の介護認定者等々を対象としてこれから事業を進めてまいりますけれど、この介護施設等を中心といたしまして、市と協定を結んで、この福祉避難所を設置するという考え方でありまして、その避難所に置きます簡易ベッド、あるいは車椅子、または暖房機器等々、こういった備品をそろえていきたいというものでございます。

それから、債務負担行為でございますが、こちらにつきましましては、これも子育て事業計画を本年度及び来年度に策定するものでございまして、これに向けた経費を債務負担行為でお願いするというものでございます。

それから、学童保育所にかかわります指導員の社会保険料の件につきましましては、これは従前から要望いただいております、その点につきましましては、私どもも受けとめているところでございます。

こういった中にありまして、これまでも財政的な部分、あるいは国の補助基準の動向等を見据えながら対応していきたいということで考えております。そういった中にありまして、今、債務負担行為の部分で申し上げましたけれども、子ども・子育て支援事業計画、この中に学童保育所も位置づけられてまいります。こういった部分等も捉えながら、検討してまいりたいと考えているところです。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 概算で大体500万円程度の金額だと私は思っていますが、そういった意味では財源云々という、確かに500万というお金も大変ですけども、しかし、考えられない金額ではないと思いますので、ひとつ何千万とかかる状況ではございませんので、ぜひ来年度にむけてご検討していただきたいと、これは要望しておきますので、よろしく申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 4款衛生費1項保健衛生

費でございますが、1目保健衛生総務費は、母子保健事業費9万2,000円の増額、3目予防費は、財源更正のため、補正額の増減はございません。この項は、合わせて9万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

この際、トイレ休憩のため、10分程度休憩いたします。再開は12時15分とします。よろしく申し上げます。

午後0時03分 休憩

午後0時15分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費、1項1目労働諸費でございますが、久慈職業訓練センター外壁等改修費として、労政事務費1,540万円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費、1項農業費でございますが、3目農業振興費は新規就農総合支援事業費150万円の増、ほか3件の増、1件の財源更正あわせて493万6,000円の増額。

20ページをお願いします。

4目畜産業費は、いわて型牧草地再生対策事業費1,885万円の増、ほか1件の減で補正額の増減はございません。この項はあわせて493万6,000円の増額を計上。

2項林業費でございますが、2目林業振興費は部分林分収交付金196万7,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 農業振興費の旅費152万6,000円なのですが、これはどういう内容、研修というか内容の旅費でしょうか。お聞かせください。

それから、畜産業費のこの牧草地再生対策事業費ですが、組み替えというか負担金補助金から委託料に変わっているのですが、その内容についてもお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 2点のご質問をいただきました。

最初の旅費の関係ですが、これは21ページの説明欄にあります、2行目です。いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費240万円の中の一部でございまして、これは農林水産物の安全安心を大消費地でPRし、販路の拡大をしたいというものでございまして、それにかかる生産者、例えば生産者関係機関、団体等の旅費でございまして。

それから、いわて型牧草地再生対策事業費でございますけれども、これは食品に係る放射性物質の基準値があるわけですが、その基準値外を県事業において行うもので、いわて型牧草地再生対策事業ですが、簡単にいうならば草地更新の部分でございまして。それが当初予算では一般財源でございましたけれども、今回震災復興特別交付税でみられることになりましたので、財源を更正したものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そのPRはいいんですが、どこに、いつ、どういう規模ですか、人数体制は。240万円というのは結構の金額の旅費ですけど、何人体制で、どこに何日間行くのですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 人数的には先ほども申し上げましたとおり、生産者関係機関団体等で、この予算の計上は東京都に21名派遣したいという考えでやっています。

そして、行く場所については、今後詰めてまいりたいと思いますけれども、量販店とか、例えば岩手県で開設している銀河プラザとか、そういうところに行ってPR活動をしてまいりたい、そのように考えての計上でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費でありま

すが、2目商工業振興費は商工振興事務費330万円の増ほか3件の増、1件の組み替え、あわせて4,507万2,000円の増額。

3目観光費は紹介宣伝事業費210万円の増額。この項はあわせて4,717万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 中心市街地活性化推進事業についてであります、この一般質問等でも第2期計画の計画を早く示してほしいというようなことが議員等多くありまして、現在ワークショップ等を開催しているということもありました。

そうした中で、多分対象地域内かと思いますが、商店の人にこの移転あるいは立ち退き等の話があったやに聞いております。事実かどうか、その内容を事前調査だったのか、もう既に交渉が始まっているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 小倉議員さんのご質問にお答えいたします。

説明ということですが、第2期の計画をこういったイメージで進めたいということでのお話でございまして、地権者に対する具体的な交渉ということではございません。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その説明については、説明会等に参加しなかった該当する方々に個別に訪問してやっているかということを確認したいということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 澤里産業振興部長。

○産業振興部長（澤里充男君） 内々で現在、計画の策定をしているわけでございますけれども、そういったところのエリアといいますか、そういった方々に、関係すると思われる方々にご説明を申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 地域経済循環型促進事業。この内容について、お伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいま、地域経済循環促進事業費補助金についてご質問がありました。

この件につきましては、平成24年度の補正予算で総務省所管でございますが、地域経済循環創造事業交付金というものでございまして、これを活用して、地中熱ヒートポンプで苺栽培をやってございまして、これについて事業拡大の支援を図ろうとするものでございます。元々この交付金の制度につきましては、あと一歩で実現できるような地域活性化に資する事業について、当該事業の初期投資額に充当されるものでありまして、条件といたしましては、地域の資金ということで地域の金融機関の融資を結びつけて、それらが実現するものについて市町村がそれに対して補助するものに対して交付金で措置されるものとなっております。

内容といたしましては、ハウスの2棟新設、それと既存のハウスと新設ハウスあわせて3棟に地中熱ヒートポンプを増設しようというものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費、2項道路橋梁費でございますが、2目道路維持費は道路維持補充経費328万1,000円の増額を計上。

5項都市計画費でございますが、2目街路事業費は組み替えのため補正額の増減はございません。

22ページをお願いいたします。

3目公共下水道費は、排水用ポンプ等整備に係って公共下水道事業特別会計繰入金2,617万2,000円の増額。この項はあわせて2,617万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費でございますが、2目非常備消防費は消防屯所等整備費補助金20万円の増額。

5目災害対策費は災害対策事業費135万円の増、ほか1件の増。あわせて900万6,000円の増額。この項は

あわせて920万6,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費、1項教育総務でございますが、2目事務局費は教育委員会事務局経費181万7,000円の増、ほか1件の増。あわせて182万1,000円の増額を計上。

2項小学校費でございますが、1目学校管理費は長内小学校オイルタンク改修費として学校維持補修経費1,051万5,000円の増額を計上。

4項社会教育費でございますが、1目社会教育費社会教育総務費は久慈北道路整備事業に伴う第2次北野XII遺跡発掘調査事業費1,535万7,000円の増額。

4目文化会館費は組み替えのため補正額の増減はございません。

24ページをお願いします。

この項はあわせて1,535万7,000円の増額を計上いたしました。

5項保健体育費でございますが、1目保健体育総務費は国体開催推進事業費145万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 文化会館のこの委託料の内容をお聞かせください。600万円。

○議長（八重櫻友夫君） 小倉教育次長。

○教育次長（小倉隆喜君） この目の部分ですけども、これは組み替えによるもので、それぞれのオペラ公演と宮本あ子マリンバコンサートのそれぞれの節でとってありましたものを委託料13節に組み替えしたものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、第1条の質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。



第2表債務負担行為補正でありますが、児童福祉事務費について表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条地方債の補正につきましても、表によりご説明申し上げます。

6ページから7ページとなります。

第3表地方債補正でありますが、歳出予算に関連して学校教育施設等整備事業につきまして表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第2号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、事業勘定、歳入、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それでは、議案第2号につきまして、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページ、9ページをごらん願います。

2歳入であります。10款1項1目繰越金に前年度繰越金502万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） 10ページ、11ページをごらん願います。

3、歳出、2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は移送費への組み替えのため20万円の減額を計上。

3項移送費、1目一般被保険者移送費は不足額が見込まれることから20万円の増額を計上いたしました。

次に、4款1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金は納付金の不足見込み額25万6,000円の増額を計上。

11款諸支出金、1項償還金及び還付金、3目償還金は平成24年度退職者療養給付費等交付金に係る精算返還金として476万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第2号「平成25年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第3号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議案第3号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第

1号)」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、議案第3号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開き願います。

2、歳入であります。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道受益者負担金は70万円の増額を計上いたしました。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費補助金は115万円の減額を計上いたしました。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金は2,617万2,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入、2項1目雑入は2,555万円の減額を計上いたしました。

7款1項市債、1目下水道事業債は2,600万円の増額を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、12ページ13ページをお開き願います。

3、歳出であります。1款1項下水道管理費、2目施設管理費は大雨による洪水被害対策のため発電機、水中ポンプを購入しようとするもので、備品購入費2,552万9,000円の増のほか1件の増、あわせて2,617万2,000円の増額を計上いたしました。

2款下水道事業費、1項下水道整備費、2目浄化センター施設費は浄化センターの耐震診断と超寿命化事業を実施するための計画作成に必要な経費の増額を計上するほか、浄化センター機械電気設備工事の確定見込みに伴い、その事業費の一部を組み替えようとするものであります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 備品購入で発電機と水中ポンプを購入すると、今、説明がありましたけれども、もう少し具体的にそれぞれ何機なのか。水中ポンプはどの程度の能力を持つものなのか、お聞かせください。例えば、ここでは雨水処理に使うというふうにしていますが、例えば中の橋の沢川の水が出たときに、あそこにも水中ポンプで強制排水しているのですが、結構大きいのではないかと、ポンプ能力が大きくないと対応できないというふうには、私、みているのですけれど、この際の能力はどの程度のものなのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 現在、今、考えております。その排水の件でございますが、まず発電機1台に対しまして、水中ポンプ、これは6インチ、これは口径にいたしますと15センチになるわけですが、これを2台、これを1セットといたしまして6セットを設備したいと考えてございます。

それで能力でございますけれども、この6インチポンプにつきましては、1分間に2トン、2立米、ドラム缶にいたしますと10本というふうになります。

能力的にはかなり強い能力を持ったものでございます。これについて現在考えておりますのは、業者、こちらのほうでそろえますが、業者のほうに委託して非常時にはすぐ現場に対応できるようにしてもらおうという条件の下でこの事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 1台に6インチを2セットってなっていますね。結構重いものなのですけれど、例えば何か台車に載って移動しやすいようにつくるんですね。そういうふうにはセットするんですね。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ちょっと説明不足でありましたが、業者にユニック車があるわけでございます。そういうところにこれをお願いして、すぐ対応できるという形をとっていきたいということです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条地方債の補正、説明を求めます。小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 4ページ、5ページをお開き願います。

第2表地方債の補正であります。下水道整備事業について、その限度額を2,600万円増額し、3億9,460万円にしようとするものであります。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第3号「平成25年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第8 発議案第15号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、発議案第15号を議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案は、各党派共同提案でありますので、会議規則第37条第3項の規定及び先例により、議事の順序を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは採決いたします。発議案第15号「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、発議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、第13回久慈市議会定例会を閉会いたします。

午後0時38分 閉会